

第4章

施策の展開

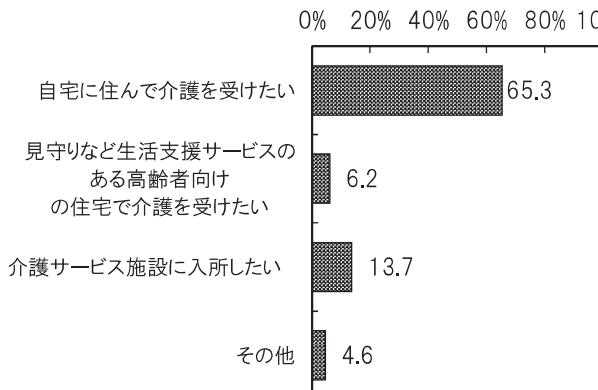
本章の「令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査」の調査結果における「高い(低い)」という表現は、調査対象者比較、経年比較、保健医療圏比較での統計上有意なものとして表現しています。

第4章 施策の展開

I 多様な介護サービス等の充実

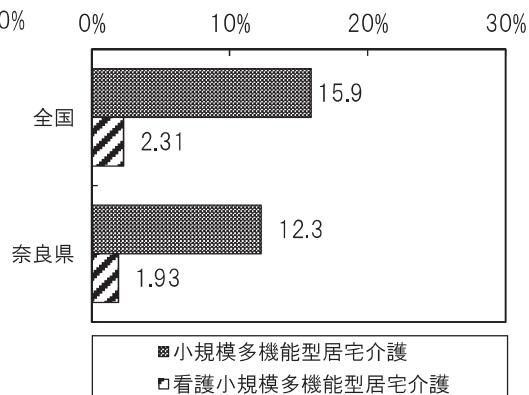
(1) 在宅サービスの充実

【今後介護を受けたい場所】(要介護認定者)



出典)令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

【高齢者 10万人あたりの事業所数】



出典)令和3年度 介護サービス施設・事業所調査
(厚生労働省)

現状と課題

- 要介護認定者の今後介護を受けたい場所は「自宅」が 65.3%と最も高くなっていることから、在宅サービスの更なる充実が重要となる。
- 奈良県の小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備が全国と比較して低いことから、地域密着型サービスの更なる周知を進めるとともにその整備を推進していくことが必要である。

施策の展開

○ 在宅サービスの充実

- ・自宅での介護を希望する要介護認定者の意向を尊重するためにも、地域の実情に応じた在宅サービスの整備・充実を図る。
- ・介護サービス(夜間対応型訪問介護、通所介護、訪問看護、定期巡回等)の整備・充実を図る。

○ 看護・小規模多機能等複合型サービス等の充実

- ・身近な地域で、通いと訪問や泊まりのサービスを組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護や、医療ニーズが高くても安心してサービスが利用できる看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を推進する。

目標

○ 居宅で介護サービスを受ける割合

83.1% (R4) → 増加

○ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所数

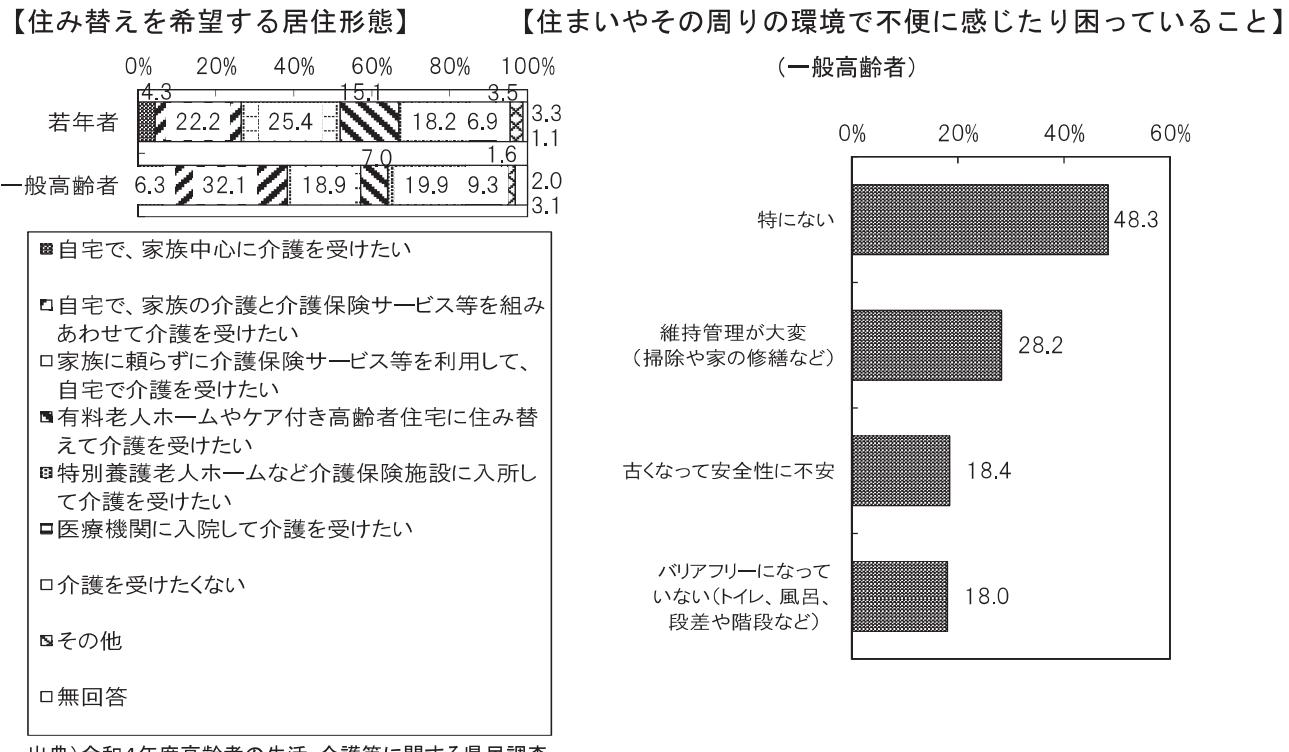
62ヶ所 (R4) → 増加

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所数

25ヶ所 (R4) → 増加

I 多様な介護サービス等の充実

(2) 多様な住まいの整備促進



出典)令和4年度高齢者生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 一般高齢者が住まいやその周りの環境のことで不便に感じたり困っていることとして、「住まいの維持管理が大変」や「バリアフリーになつていらない」等の回答が多くなっており、生活の多様なニーズにあった住まいが必要とされている。
- 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいが、多様な介護ニーズの受け皿になっている状況を踏まえ、地域におけるニーズに応じた住まいが適切に供給され、運営される環境を確保する必要がある。

施策の展開

- 高齢者向け住まい（有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等）の適切な整備・運営の推進
 - 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で提供される介護サービスやケアプランの質の向上を図るため、市町村に対して適切な助言や指導などの支援を行う。
- 高齢者の住宅セーフティネット構築のための取組
 - 公営住宅の供給
 - セーフティネット住宅（高齢者、低額所得者、被災者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅）の供給促進
 - 居住支援協議会、住宅確保要配慮者居住支援法人の活動促進
- 軽費老人ホームの運営に対して、利用者の生活費等の一部を助成

目標

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の供給量

8,124人分 (R4) → 増加

I 多様な介護サービス等の充実

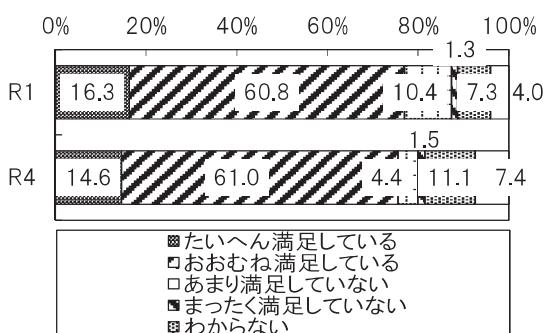
(3) 施設サービスの整備・推進

【施設入所率】

	定員(人)	入所者数(人)	入所率
特別養護老人ホーム	7,481	6,820	91.2%
介護老人保健施設	5,062	4,063	80.3%

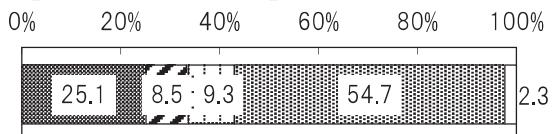
出典)県福祉医療部調べ(R5.4.1 現在)

【施設サービスに対する満足度】(施設入所者)



出典)令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査(左下、右上、右下)

【B C Pの策定状況】(サービス事業所)



- 感染症、自然災害ともにBCPを策定している
- 感染症のみBCPを策定している
- 災害のみBCPを策定している
- ▨どちらも検討中である
- 無回答

【市町村や事業所による避難訓練への参加状況】



現状と課題

- 現在、奈良県内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設の入所率はそれぞれ約9割、約8割であり、空床が生じている状況である。
- 施設入所者のサービスに対する満足度は、「たいへん満足している」と「おおむね満足している」の合計が75.6%となっている。今後も、引き続き、施設において適切なサービスを受けることができるよう、整備・推進をしていく必要がある。
- 介護施設・事業所の感染症、自然災害に関するB C P（事業継続計画）の策定状況は、「検討中である」が約半数を占めている。また、施設入所者の避難訓練への参加状況は、「参加したことない」が71.6%であり、施設における災害や感染症対策の強化を行う必要がある。

施策の展開

- 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホーム等の整備・運営
 - 入所率や中長期的な地域の人口動態を踏まえて施設整備や定員を設定する。
 - 特例外入所も含め、地域の実情を踏まえた適切な運用を図るよう市町村へ助言を行う。
- 介護老人保健施設、介護医療院によるリハビリや医療的ケアの体制整備
 - 医療と介護の連携が重要であることから、リハビリテーションサービスや医療的ケアの切れ目のないサービス提供体制の構築を推進する。
- 施設等の災害及び感染症対策の強化
 - 管内の介護サービス事業者に対して災害や感染症に関するB C P策定、研修、訓練等について必要な助言及び適切な援助を行う。
 - 高齢者施設と医療機関の連携、発生時に備えた事業所間連携、安全な面会、物資の備蓄・輸送体制など、感染症対策を推進する。

目標

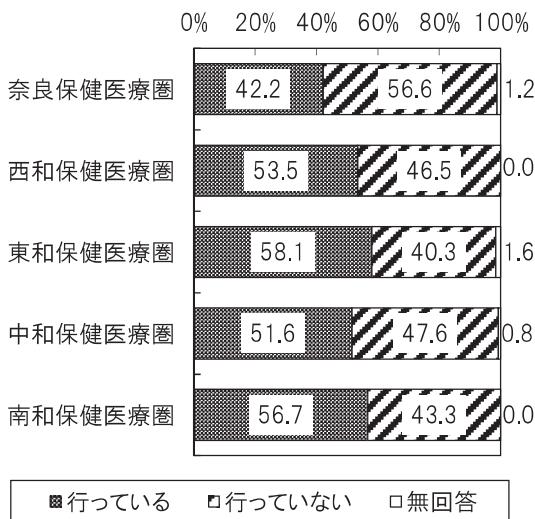
- 特別養護老人ホームにおける看取り介護加算・A D L維持加算の件数

看取り介護加算 87件(R4)・ADL維持加算 11件(R4) → 増加

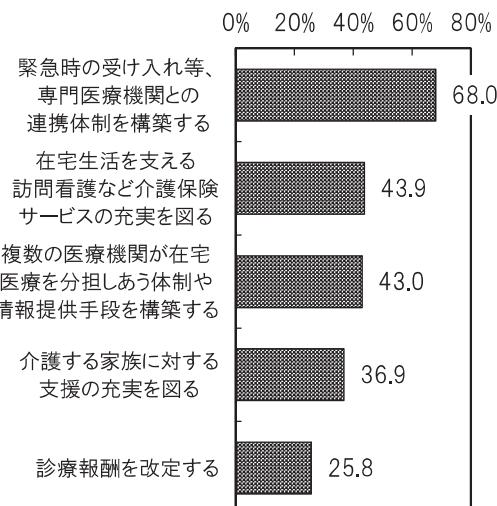
II 在宅医療サービスの充実

(4) 在宅医療等の連携体制の整備・充実

【在宅医療の実施状況】(医師)



【在宅医療を促進するため重要な取組】(医師)



出典)令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 医師の約半数が在宅医療を行っていると回答しているが、複数の慢性疾患を抱えながら在宅で生活する高齢者が、安心して暮らし続けるためには、さらなる在宅医療の充実が必須である。
- 今後、在宅医療・在宅ケアを促進するためにどのような取組が重要かを医師に尋ねたところ、「緊急時の受け入れ等、専門医療機関との連携体制を構築する」が 68.0%となっている。在宅医療を安心して提供できる体制として、病院連携の充実や緊急時の連携体制の構築などが必要である。
- 在宅医療を推進するためには、在宅医療を行う医師だけではなく、訪問看護や訪問リハビリ、在宅歯科診療や、訪問による薬剤や栄養の管理指導等に関わる多様な医療・介護職種が、連携して取り組むことが重要と考えられる。

施策の展開

- 在宅医療（診療所医師等による訪問診療・往診）の整備・充実
 - ・県医師会や地区医師会と連携し、医師を対象に在宅医療に関する情報提供や講習会・研修等を実施し、在宅医療への新規参入を促進する。
- 在宅歯科医療の推進
 - ・関係団体と協力し、在宅療養者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に努める。
 - ・在宅歯科医療、在宅口腔ケアを担当できる質の高い歯科衛生士の養成に努める。
- 訪問看護師の育成・定着促進
 - ・県看護協会と連携して、訪問看護に関する研修や交流会を実施する。
 - ・在宅療養に関わる看護職員に対する特定行為研修の普及・啓発を図る。
 - ・多職種連携により在宅医の負担感の軽減を図る。
 - ・暴力・ハラスメントへの対応力強化のための研修等により、訪問看護師が安心して働き続けら

れる環境づくりに向けた取組を推進する。

○ 訪問リハビリ従事者の育成・定着促進

- ・県理学療法士・作業療法士会等と連携して研修や交流会を実施する。

- ・多職種連携による在宅医の負担感の軽減を図る。

○ 薬剤師・薬局の在宅支援機能の充実

- ・県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬局、地域連携薬局、健康サポート薬局の普及啓発を図る。

目標

○ 在宅療養支援診療所数の割合

17% (R5) → 増加

○ 在宅療養支援病院数の割合

29% (R5) → 増加

○ 在宅療養支援歯科診療所数の割合

11% (R5) → 増加

○ 訪問看護ステーションにおける看護師数（常勤換算）

901 人 (R3) → 増加

○ 訪問看護利用回数

768,221 回 (R3) → 901,810 回 (R8)

○ 訪問リハビリテーション事業所数

73 施設 (R4) → 増加

○ 訪問リハビリテーション利用者数（人口 10 万人対）

220.5 人 (R4) → 増加